

北海道地域の事故削減目標及び重点施策 ～さらなる事故削減にむけて～

令和3年3月に策定された事業用自動車総合安全プラン2025に基づき、北海道地域の事業用自動車の事故削減目標を定めるとともに、令和7年までに目標達成にむけて、官民を挙げた総力戦で各種施策を実施。

ポイント

- 自動車運送事業者に関する各団体及び北海道運輸局において、北海道地域の実情に合わせた重点施策を策定
- 各団体の各機関において、重点施策を基軸とした各種施策を関係事業者へ周知し、官民協働により事故の削減に取り組む
- 北海道地域の事業用自動車の事故削減目標を達成するべく、PDCAサイクルに沿って取り組む

事故削減目標

令和7年までの事故削減目標を以下のとおり決定。 ※北海道運輸局管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ①24時間死者数 6人以下、バス・ハイタクの乗客死者数ゼロ
- ②重傷者数 95人以下
- ③人身事故件数 590件以下
- ④飲酒運転件数ゼロ及び危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 車内事故件数 11件以下
- 【貸切バス】 乗客の負傷事故件数 ゼロ
- 【タクシー】 出会い頭衝突事故件数 41件以下
- 【トラック】 追突事故件数 80件以下

重点施策

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応
- ・ 激甚化・頻発化する災害への対応 等

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ・ 飲酒運転「ゼロ」に向けた対応及び「ながら運転」、「あおり運転」への対応 等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・ ICTを活用した高度な運行管理の実現 等

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ・ 乗合バスの車内事故及び高齢運転者事故への対応 等

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・ 各業態の特徴的な事故への対応
- ・ 健康に起因する事故の増加への対応 等

6. 道路交通環境の整備

- ・ 道路交通環境整備の要望活動 等